

みずほの教育

MIZUHO BOARD OF EDUCATION

平成30年(2018)10/1
第29号(年3回発行)
編集・発行：瑞穂町教育委員会
〒190-1221 瑞穂町大字箱根ヶ崎2475
TEL 042-557-6682 FAX 042-557-2693
<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyouiku/>



人と人が かかわり合っ て 文化・教養をはぐくむまち みずほ

東京都公立小中学校ICT教育環境整備支援事業 三小、四小、二中が指定を受け公開授業を行いました

「東京都公立小中学校ICT教育環境整備支援事業」は、東京都教育委員会が平成27年3月から3年間で、毎年、事業実施を希望する都内の区市町村から6自治体を採択するもので、平成29年度に三小、四小、二中が当事業の指定を受けました。

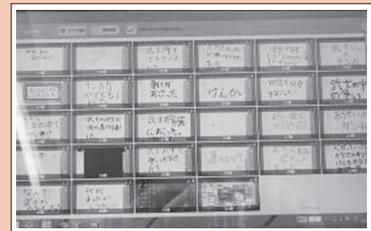
当事業の内容は、各自治体が設置する小学校2校および中学校1校にICT機器等(タブレットPC、電子黒板、無線LAN環境等)を配備するとともに、モデル事業を行う上で必要な授業支援や機器の管理・運用・保守等を行うものです。

指定を受けた小・中学校は、ICT機器等を活用した教育活動を行います。平成30年3月13日に二中、6月4日に三小、6月27日に四小で、ICT機器等を活用した公開授業が行われました。

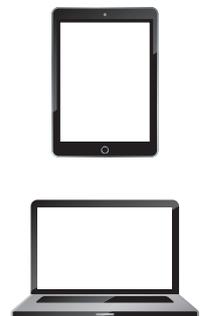
ICT機器等を活用した授業では、「児童・生徒の学習に対する意欲が向上する」、「児童・生徒の個々の考えをクラス全体で情報共有が簡単にできる」、「児童・生徒が協力し問題の解決に取り組むことができる」など多くの効果を得ることができました。その一方、「タブレットPCの使用方法を児童・生徒に習得させる必要があった」、「無線LANや電子黒板の設置に時間がかかる」、「ICT機器の不足(タブレットPCの台数等)」などの課題もあがりました。

瑞穂町教育委員会では、当事業の結果を参考にICT環境整備計画の策定を進めていきます。

公開授業の様子



各児童・生徒の考えを電子黒板に映し、クラス全体で情報共有



児童・生徒が協力して問題の解決に取り組む様子
ICT機器(タブレットPC)を活用することにより、児童・生徒が楽しんで学習に取り組んでいました。

みずほっ子目標

- み みずから学び 考えるひと
- ず すすんで社会とかかわる 心豊かなひと
- ほ ほがらか 明るく 元気なひと

児童・生徒数(平成30年9月1日現在)

単位：人

一 小	二 小	三 小	四 小	五 小	小学校計	瑞 中	二 中	中学校計	小・中学校合計
396	243	306	416	200	1,561	476	404	880	2,441

平成30年度 全国学力・学習状況調査結果を受けての取組

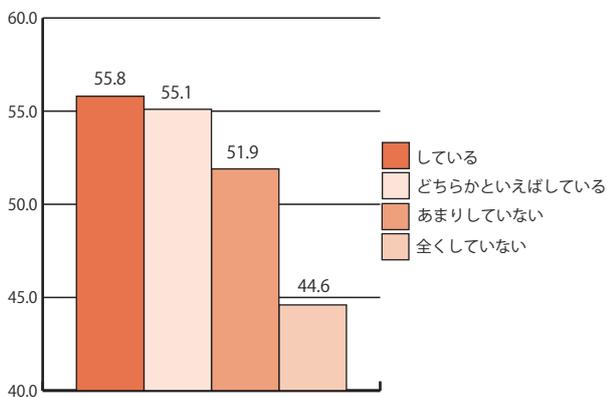
別刷りの分析結果（平成30年度 全国学力・学習状況調査の瑞穂町の結果、分析及び方策等について）に加えて、瑞穂町の児童・生徒の状況についてもう少し、説明します。

以下の、2つのグラフを見てください。

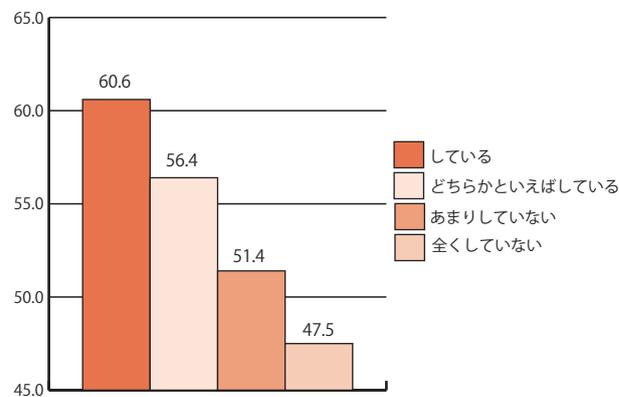
「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか」

（数値は調査で実施された国語、算数・数学、理科の平均正答率、単位は点）

小学校 第6学年



中学校 第3学年



小学校では「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか」について「している」と答えた児童と「全くしていない」と答えた児童の平均正答率の差は、11.2点であり、中学校では「している」と答えた生徒と「全くしていない」と答えた生徒の差は13.1点ありました。

では、別刷りで示した「家で学校の宿題をしていますか」「家で、自分で計画を立てて勉強をする」ことを高めるためには家庭ではどのようなことができるのでしょうか。毎日、ずっとお子さんの勉強の様子（特に、自分から計画を立てることまで）を見守ることは難しいと思います。しかし、以下のような取組が考えられます。

家庭教育資料 げんき はつらつ 瑞穂の子（瑞穂町教育委員会）より

○子どもと一緒に本を読む（「読み聞かせ」や「家読（うちどく）＝読んだ本について会話する」）

読書は、想像力や思考力を身に付けるだけでなく、豊かな感性や思いやりの心を育む大切な営みです。

家族で同じ本を読んで、読んだ本について会話することもよい取組になります。

○ノートをていねいに書くことを確認する

家庭での勉強を見る機会がありましたら、ノートがていねいに書かれているかを見てください。できているときにほめることで、子どもはよりていねいに書くようになります。

○日記を書くことをすすめる

最初は1行でも、2行でもかまいません。徐々に文章の量が増えることで、自分で計画的に物事を進める力がついていきます。

東京ミニマム保護者向け資料（東京都教育委員会）より

～国語では～

○例えば、分からない言葉を子どもが聞いてきたら

辞書を使わせ、調べ終わった時にほめることで、多くの言葉を知るようになります。

～算数では～

○例えば、買い物に行ったときに1,000円で買えるものの組み合わせを考えると

およその数（概数）について、普段の生活から考えるようになります。

また、瑞穂町教育委員会のホームページに「学びのページ」があります。算数の問題を掲載していますので、ぜひお子さんと一緒に取り組んでみてください。

平成31年度に使用する町立小・中学校の教科書

平成31年度に町立中学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科書について、教育委員会（定例会）で日本文教出版の教科書が採択されました。なお、小学校の教科書及び道徳以外の中学校の教科書は平成30年度と同じ発行者の教科書を使用します。

小学校		中学校			
種目	発行者	種目	発行者	種目	発行者
国語	光村図書出版	国語	光村図書出版	音楽 (一般)	教育出版
書写	光村図書出版	書写	教育出版	音楽 (器楽合奏)	教育出版
社会	教育出版	社会 (地理)	帝国書院	美術	日本文教出版
地図	帝国書院	社会 (歴史)	帝国書院	保健体育	学研教育みらい
算数	学校図書	社会 (公民)	帝国書院	技術・家庭 (技術分野)	開隆堂出版
理科	大日本図書	地図	帝国書院	技術・家庭 (家庭分野)	開隆堂出版
生活	東京書籍	数学	東京書籍	英語	学校図書
音楽	教育芸術社	理科	東京書籍	道徳	日本文教出版
図画工作	日本文教出版				
家庭	東京書籍				
保健	学研教育みらい				
道徳	日本文教出版				

就学援助費制度の新入学用品費を入学前に支給します

町では平成31年度に小・中学校へ入学される児童・生徒の保護者の方へ、就学援助費制度の新入学用品費を入学前（3月中）に支給します。内容については、次の表のとおりです。

	対象となる方	支給額(国が定める基準額)	申請について	注意事項	今回申請し忘れた場合、審査の結果で非認定となった場合
小学校 新1年生	瑞穂町に住所を有し、翌年度小学校へ入学する未就学児の保護者の方で、経済的理由により学用品費の支払いが困難な方が申請し、「準要保護」の認定を受けた方。	40,600円	10月に各小学校で実施する就学時健康診断時に申請書を配布します。 (ホームページからも申請書をダウンロードできます。)	①今回の新入学用品費の支給を受けた場合でも、「平成31年度就学援助費制度」を希望する場合は、入学後に別途申請をしていただく必要があります。(申請書は各学校から配布します。) ②今回の新入学用品費の支給を受けた場合は、「平成31年度就学援助費制度」の新入学用品費は対象となりません。 ③平成31年2月1日以降に転出される場合、新入学用品費の返金は求めませんが、転出先の自治体には本町で新入学用品費の入学前支給を行った旨を通知します。 ④入学前支給についての申請書の様式は、「就学援助費・就学奨励費(新入学用品費)入学前支給申請書」となります。	「平成31年度就学援助費制度」で必ず4月中に申請してください。 ※「平成31年度就学援助費制度」で「準要保護」の決定を受けた場合は、「新入学用品費」として、平成31年8月末に同様の費用を支給します。 ※審査で用いる基準は「平成31年度就学援助費制度」の基準になります。「平成30年度就学援助費制度」の審査結果と変わる場合があります。
中学校 新1年生	翌年度中学校に入学する児童の保護者の方で、平成31年2月1日現在「平成30年度就学援助費制度」で「準要保護」の認定を受けている方。	47,400円	すでに「平成30年度就学援助費制度」で「準要保護」の認定を受けている方は申請は不要です。新たに申請する場合は教育委員会へお申し込みください。		

申請期限：平成31年2月1日（金）

支給時期：平成31年3月中旬

提出先：教育課学務係

支給方法：保護者口座へ振り込み

「準要保護」とは世帯の収入額、人数等を参照し、生活保護基準の約1.5倍を目安に判定し、認定を受けた世帯です。



【問合せ 教育課学務係 ☎557-6683】

瑞穂町教育委員会の事務の点検・評価の結果報告

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成29年度に瑞穂町教育委員会が行った事務について点検および評価を行い、有識者3名から意見をいただきました。

このような事務の点検・評価の取組を通して、教育委員会の活動の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、皆さまに信頼される教育行政を推進していきます。

ここでは、評価結果の主なものを紹介します。全ての評価結果は、町内公共施設に設置している、報告書または教育委員会ホームページをご覧ください。（URL：http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyouiku/）

【A評価事業】

❖ふるさと学習「みずほ学」の推進支援：指導課・図書館

町内全小・中学校がふるさと学習「みずほ学」を教育課程に位置づけ、特色ある教育活動を計画・推進しました。体験的な学びを通し、地域に根差した学習活動が充実し、新学習指導要領の大きな柱である「主体的・対話的で深い学び」の視点からの学びが進みました。また、教員も地域教材の研究・研修に取り組んだ結果、五小が「環境教育の推進」で東京都教育委員会表彰を団体の部で受賞しました。



今後は、平成29年度の取組を基に、全小・中学校の計画の見直しを支援し、学校ごとの特色あるふるさと学習「みずほ学」を創り上げるとともに、子どもたちの取組内容を集約し、成果物を作成していきます。

❖子どもの居場所づくり：社会教育課

学校や地域の協力を得ながら、小学校のフリースペースやパソコン教室を中心に、ものづくり体験やパソコン等のさまざまな体験学習を提供するとともに、放課後の子どもの居場所づくりを推進しました。目標及び昨年度実績（延べ参加者、実施回数）を大きく上回り、子どもたちに安全な居場所を提供することができました。【参加者：延べ6,169人、実施回数：370回】



また、協力いただけるスタッフの確保のため、子どもたちに配布する案内チラシの裏面を活用して、スタッフ募集を行いました。

❖郷土資料館及び耕心館の管理・運営事業：図書館

指定管理者により郷土資料館及び耕心館の維持管理を適正に行いました。郷土資料館及び耕心館では、多くの方が何度でも足を運んでいただけるよう、指定管理者と連携し、講演会や体験講座、コンサートや企画展など多くの事業を実施した結果、年間の来館者数が両館ともに増加しました。特に郷土資料館では、年間の来館者数が40,392人になり、前年度と比較し、5,506人の増加となりました。



今後も指定管理者や各種団体等と連携し、魅力ある事業を充実させるとともに、更なる集客に努めていきます。

【C評価事業】

❖こどもフェスティバルの開催：社会教育課

こどもフェスティバル実施に向け、実行委員会を重ね準備は整っていましたが、台風のため中止となり、成果が計れなかったため、C評価としました。

今後は、若年層の実行委員会への参加を促し、委員会の活性化に努めていきます。

瑞穂町教育委員会所管事務事業 各課・館点検・評価結果一覧

評価（評価基準）	教育課	指導課	社会教育課	図書館	計
A（目標を上回って達成できた）	0	1	1	2	4
B（目標をほぼ達成できた）	16	41	23	13	93
C（目標を十分に達成することができなかった）	0	0	1	0	1
D（目標を達成できなかった）	0	0	0	0	0
合計	16	42	25	15	98

※教育課・指導課連携事業1件、指導課・図書館連携事業2件あり

【問合せ 教育課庶務係 ☎557-6682】

イベントの紹介

第12回 瑞穂町こどもフェスティバル

日時 10月21日(日) 午前10時から

場所 スカイホール

親子のふれあいの促進、異年齢間の交流、地域との交流を目的として開催しています。多くの方のご来場をお待ちしています。



第34回 青少年の主張意見発表会

日時 12月1日(土) 開場/午前9時 開演/午前9時15分

場所 スカイホール小ホール

町の次代を担う青少年が、自由な発想と豊かな心のもと、今何を思い、考え、伝えたいのか、ぜひ会場でお聴きください。

小学生、中学生、高校・一般の部の優秀賞入賞者が意見発表をします。



第43回 瑞穂町駅伝競走大会

日時 平成31年1月20日(日) 開会式/午前8時30分 スタート/午前10時

場所 瑞穂町町内

瑞穂町駅伝競走大会は、町の冬の風物詩となっています。近年では、100チーム以上のエントリーがあり、町内の小・中学生も元気な走りを見せています。多くの方々の沿道からの応援をよろしくお願いします。



青少年国際交流事業 モーガンヒル市訪問団来町 Welcome to Mizuho !

今年度は、青少年国際交流事業として、姉妹都市である米国・モーガンヒル市から中学生8名と引率者の大人2名が来町しました。滞在中は、公募で選ばれた町民のホストファミリー宅で寝食を共にし、中学校への体験入学や書道、だるま絵付けなどの体験を通し、交流を深めました。



歓迎会(瑞中)



一小学生との交流会
一緒に歌を歌って交流を深めました。



書道・だるまの絵付け体験
初めてだけど、上手に漢字を書くことができました！



ホストファミリーをはじめ、たくさんの方が「さよならパーティー」へ参加しました。

小学校入学までの流れについて

瑞穂町では、住所によって学区（入学する指定学校）が決められています。現在お住まいの住所がどの学校の学区になっているかなどは、下記までお問い合わせください。

●小学校入学までのスケジュール●

- 9月初旬 : 広報みずほ、町ホームページ等で就学時健康診断の日程をお知らせします。
- 9月中旬 : 新一年生の家庭へ『就学予定者に対する就学時の健康診断の実施について』の案内を送付します。
- 10月 : 『就学時健康診断』の実施
- 1月中旬 : 新一年生の家庭へ『就学通知書』を送付します。
- 1月～2月 : 新一年生の保護者説明会の実施
- 4月 : 入学式

【問合せ 教育課学務係 ☎557-6683】

図書館（瑞穂町図書館・元狭山ふるさと思い出館・殿ヶ谷図書室・武蔵野コミュニティセンター図書室・長岡コミュニティセンター図書室）

●宇宙七タ～夜空を見てみよう～●

瑞穂町図書館では、株式会社IHI 瑞穂工場のご協力により、宇宙七タのコーナーを設置しました。

お願いごとだけでなく、ふだん言葉で伝えられない感謝の気持ち、大切な人への想い、未来の自分に伝えたいことなど、何でも自由に短冊に書いていただき、本物のロケットに搭載して宇宙に飛ばすプロジェクトです。

短冊はデータ化し、「このとり」宇宙船に搭載し、種子島宇宙センターからH2Bロケットで国際宇宙ステーションに向けて打ち上げる予定です。

H2Bロケットには、株式会社IHI 瑞穂工場で生産された「メイドイン瑞穂」の部品が使われています。

瑞穂町地域資料図書館・郷土資料館連携事業公開記念講座

●子ども写真教室 とっておきの瑞穂町●

平成30年8月4日（土）に瑞穂町郷土資料館けやき館で小学3年生から高校生を対象にした「子ども写真教室」を開催しました。

子どもたちが撮影した「とっておきの瑞穂町」の写真について、常磐大学教授の坂井知志先生と日本教育情報学会理事の坂井岳志先生から撮影のポイントや肖像権など様々な角度でアドバイスをいただきました。後日、撮影し直した写真を、「瑞穂町デジタル歴史資料ホームページ」に掲載予定です。

瑞穂町デジタル歴史資料ホームページQRコード



●瑞穂町図書館協議会 視察研修●

瑞穂町図書館協議会では2年に1度、瑞穂町図書館の管理・運営等の参考になり得る図書館を訪問し、視察研修を実施しています。

平成30年8月6日（月）に実施した視察研修では、長野県の小諸市立小諸図書館と軽井沢町立中軽井沢図書館を訪問し、駅前図書館建設の経緯等についてお話を伺いました。



●瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクール●

平成30年度から実施する「瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクール」に伴う講習会を、各小・中学校図書館司書を対象に実施しました。また、研修会を各小・中学校図書館司書、瑞穂町図書館司書および図書館協議会委員を対象に実施しました。

講習会では、小畑信夫氏を招き「図書館を使った調べる学習コンクール」についての説明、また進め方等を学びました。

研修会では、重野悦子氏を招き「図書館を使った調べる学習コンクール」の流れと指導のポイントについての説明を行った後、ワークショップを実施しました。



❁ 耕心館

平成30年3月26日から4月29日までの期間『みずほ 山野草ウィーク2018』を開催しました。期間中、みずほエコパーク、さやま花多来里の郷、郷土資料館けやき館、耕心館を結ぶ「みずほ名物スタンプラリー」や「山野草の植替え講座」、「かんたん苔玉づくり講座」、また、草木による優しい色合いの様々な作品を展示した「草木染作品展」などが催され、連日多くの皆様にご参加いただきました。そして最終日、山野草ウィークのフィナーレ「山野草まつり」では高根囃子保存会の皆様によるにぎやかな「高根のお囃子」とともに「福引抽選会」が開催され、ボランティアの方々が丹精込めて育てた山野草の苗などがプレゼントされました。午後からは郷土資料館けやき館学芸員による耕心館庭園の「山野草ガイドツアー」。ツアー参加者からは専門的な質問も飛び出し興味津々。春の山野草の魅力を感じた『みずほ 山野草ウィーク2018』でした。



山野草まつり「福引抽選会」



「草木染作品展」



「かんたん苔玉づくり講座」



山野草まつり
「耕心館山野草ガイドツアー」



山野草まつり「高根のお囃子」

❁ 瑞穂町郷土資料館 けやき館

企画展「みずほの花図鑑—早春から初夏にかけて—」平成30年4月14日(土)～6月10日(日)

瑞穂町は緑豊かな自然に恵まれています。ことに春から初夏にかけては、色とりどりの花々が町内のいたるところにみられますが、その多くは名も知られず、日頃はあまり気に留めることもない植物です。本企画展では、そのような身近にある植物の花の写真を100種ほど取り上げて、人間との関わりや鑑賞のポイントなどを紹介しました。より多くの方が楽しみながら、私たちとともに生きる植物の魅力に接していただけるよう、期間中は担当学芸員によるギャラリートークをはじめ、関連の講演会も開催し、大勢の方にご参加いただき、賑わいました。(写真：左から展示風景、ギャラリートーク、自然に関する講演会)



～ 瑞穂町にある文化財めぐり 第20回 ～

殿ヶ谷の山車 (有形民俗文化財) ＜所在地 瑞穂町殿ヶ谷＞

殿ヶ谷の山車は、その経緯として、明治15年(1885年)頃に砂川村の九番組から購入した説、安政年間(1854～1859年)に地元で建造後、間もなく砂川九番組に売却し、また明治15年頃に戻ったという二つの説があります。

山車の様式は、一本柱単層唐破風屋根人形山車で、梁間一間、桁行二間造りの構造となっています。一本柱を後方から建てるために、棟は中央より後方にかけて分かれています。このように一本柱を建てる方式を「後建て方式」と呼び、多摩地方に最も多く見られます。建造した大工は残念ながらわかりませんが、彫刻は右脇障子鏡板に「入間川村 甲田近江 源高壽彫刻」とあります。

山車の様相を詳細に見ると、まず鬼板と懸魚に施された二匹の竜が目を引きまします。破風板の両端まで尾がからみついており、迫りに満ちた構図と彫法です。また、囃子舞台の天井には、部分彩色による墨絵の「雲竜図」が描かれています。



What's your dream? ～あなたの夢は何ですか？～

町内の小中学生にインタビュー形式で将来の夢を聞くコーナーです。



第11回：四小 6年生 おおさわ じゅん 大澤 純さん

※今回は、四小の代表委員会委員長を務めている大澤さんにインタビューを行いました。学校ではバスケットボールクラブに所属し、学校外ではダンススクールに通うなど、体を動かすことが大好きな大澤さん。生き生きとした表情で将来の夢を語ってくれました。



▶あなたの夢は何ですか？

プロのダンサーになることです。ジャズ、ハウス、ロックなど、いろいろな種類のダンスがありますが、私は、ヒップホップが一番好きなので、プロのヒップホップダンサーになりたいです！

▶その夢をもったきっかけはなんですか？

小学校5年生の時に友達に誘われて、ダンススクールの体験レッスンを受けに行きました。その時「ダンスって楽しい!」と思ったのが、この夢をもったきっかけです。今も、ダンススクールに誘ってくれた友達と一緒にプロのダンサーになろう」と話しています。

▶夢が叶いプロのダンサーになれたら、どのようになりたいですか？

大きなイベントや、好きな歌手グループのバックダンサーとして踊りたいです！

▶夢の実現に向けて、今頑張っていることはありますか？

今ダンススクールで週2回のレッスンを受けていて本当に楽しいのですが、プロのダンサーになるために、より厳しい環境に身を置きたいと考えています。

教育委員会委員談話

第16回：瑞穂町教育委員会 委員 村上 豊子

今年度から小学校では特別の教科「道徳」が始まりました。中学校では来年度から。

道徳を評価するということに違和感を感じられる方も多いのではないのでしょうか。数値化できない人の内面についてどのように評価するのだろうかという疑問です。

学校では道徳の授業を要として、学校教育活動全体を通し内面的資質である道徳性を養っていきます。答えが一つでない課題に向き合って考え議論し、成長したところを先生方がしっかりとくみ取り、勇気づけの言葉で評価いただくよう期待しています。

道徳の授業を参観した時のことです。低学年のあるクラスで子どもから課題について、大人の予想を超える発言がありました。大変驚きましたが、よくよく考えてみれば普段からその課題について家庭の中で話がされていて、きちんとその子の心に入っているのでしょう。

子どもが道徳心を育めるような会話を是非ご家庭でも意識していただけると嬉しいです。

【問合せ 教育課 ☎557-6682】



教育委員会定例会・臨時会報告

5月、6月、7月および8月に定例会を開催しました。主な議決事項、報告事項は、次のとおりです。

<主な議決事項>

- ・「平成30年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に伴う有識者の委嘱について
- ・瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について
- ・平成30年度一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について
- ・瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成29年度対象事業分）について
- ・平成31年度使用中学校教科用図書の採択について
- ・平成31年度使用小学校・中学校特別支援学級教科用図書の採択について

<主な報告事項>

- ・臨時代理の報告について（平成29年度一般会計補正予算（第8号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について）
- ・臨時代理の報告について（町立瑞穂第一小学校外1箇所屋内運動場非構造部材耐震化工事請負契約、町立瑞穂第二小学校外2箇所屋内運動場非構造部材耐震化工事請負契約、町立瑞穂中学校外1箇所屋内運動場等非構造部材耐震化工事請負契約）

教育委員会の会議は、毎月1回（原則として、第4木曜日）開催し、傍聴することができます（非公開の事項を除きます）。

会議はスカイホール会議室で行われ、日時は広報みずほに掲載されます。また、ホームページから開催内容や過去の会議録を見ることができます。

【問合せ 教育課 ☎557-6682】